

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月30日
【事業年度】	第16期（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社エーティーエルシステムズ
【英訳名】	ATL SYSTEMS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 内藤 治生
【本店の所在の場所】	山梨県甲府市相生一丁目4番23号
【電話番号】	055（220）6456
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小野純一
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲府市相生一丁目4番23号
【電話番号】	055（220）6456
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小野純一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高（千円）	439,984	630,570	722,184	1,002,688	1,130,939
経常損益（千円）	24,699	40,782	△51,046	105,652	48,715
当期純損益（千円）	21,300	40,202	△53,488	105,317	△41,061
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	388,150	448,245	523,285	526,856	576,948
発行済株式総数（株）	6,993	7,700	8,638	8,674	9,071
純資産額（千円）	102,896	263,289	359,881	472,341	532,841
総資産額（千円）	241,910	423,803	747,218	1,549,187	1,860,648
1株当たり純資産額（円）	14,714.25	34,193.40	41,662.55	54,454.81	58,741.23
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益（円）	3,045.91	5,358.89	△6,933.01	12,183.92	△4,645.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	10,007.49	—
自己資本比率（％）	42.5	62.1	48.2	30.5	28.6
自己資本利益率（％）	23.1	22.0	△17.2	25.3	△8.2
株価収益率（倍）	41.0	48.14	△28.13	26.18	△2.37
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	28,182	15,175	△61,912	52,818	△365,018
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	893	△123,418	△31,960	△734,496	34,249
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	16,698	135,143	287,735	655,423	265,257
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	65,520	92,420	286,283	260,028	194,517
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	42 (—)	47 (—)	53 (5)	62 (1)	67 (1)

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期、第13期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第14期、第16期については当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成 3年 5月 コンピュータ機器の販売を目的として、山梨県甲府市住吉三丁目 2 4 番 1 号に株式会社アストを設立。
- 平成 3年 9月 本社を山梨県甲府市幸町 1 番 7 号に移転。
- 平成 4年 2月 事業活動を停止し、休眠会社となる。
- 平成 4年 3月 商号を株式会社メイヤージャパンに変更し、本社を東京都三鷹市下連雀二丁目 1 4 番 4 5 号に移転。
- 平成 6年12月 本社を山梨県甲府市上今井町宮西沼 8 4 7 番地に移転し、商号を株式会社エーティーエルシステムズに変更。株式会社音響総合研究所よりコンピュータ事業部の営業を譲受け営業を再開。
- 平成 7年 8月 本社を山梨県甲府市相生一丁目 1 9 番 2 号に移転。
- 平成 8年 5月 スリップ ウィザード フォー セールス（販売管理ソフト）販売開始。
- 平成 8年12月 日本証券業協会に店頭売買有価証券（店頭登録特則銘柄）として登録。
- 平成10年12月 平成 1 0 年 1 2 月 1 日より特則銘柄（第二店頭市場）は廃止され、本則市場に統合されたため、店頭登録本則銘柄となる。
- 平成11年12月 Webアプリケーションのフレームワーク「Gar-Net」及びファイル送受信システム「Sec-Net」販売開始。
- 平成12年 9月 エンタープライズポータル・ECサイト開発支援統合パッケージ製品「ATL Applications Suite」販売開始。
- 平成12年10月 セキュリティ専用機「SYNCHROGATE」販売開始。
- 平成13年12月 PPTPサーバソフトウェア「OpenBlockSS with PPTP-- VPN リモートアクセスサーバ --」販売開始。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、オブジェクト指向のプログラミング技術を基礎に、Linuxなどのオープンソース・ソフトウェアを利用し、ソフトウェアの開発、販売及びこれにともなうコンサルティングを主な事業内容としております。従業員67名（平成19年4月末現在）の小規模な研究開発型企業であり、販売管理ソフトウェア及びそのカスタマイズを中心として事業を開始し、その基礎となるネットワーク及びデータベースに関連するスキル・技術の蓄積を図ってまいりました。現在では、インターネットをシステム基盤とした企業向けシステム構築やコンテンツ管理ソフトウェアの開発、ネットワークのコンサルティング・設計等を行い、その実務的な案件への応用を行っております。

また、当社は平成17年12月より顧客価値創造事業（Customer Value Creation：CVC、以下CVC事業）へのイノベーション（事業変革）を進めてまいりました。これは従来型のSI事業とは一線を画し、当社が創業以来培ってきた技術と知識・方法論を駆使し、顧客視点で顧客とリスクを共有し顧客の企業戦略をITにより具現化し共に事業を創造していく事業であります。投資家の立場から責任あるシステム検証を行い、経営におけるパラダイムシフトを大胆に引き起こしつつ、新たなビジネス手法に適合するシステム再構築を通じ、発展・再生を支援いたします。これまで追求してきた一貫した責任体制と品質管理によるシステム再構築を行うため、出資することにより自らもリスクを負担し業績改善目標を共有することで、企業発展・再生の新たな展開を次々と実現できればと考えています。

この投資スキームは、実際のシステム開発による収益確保、将来的な再生企業の上場等により、投資に対するリターンを享受を意図するものです。これまで培ってきたIT技術、システム構築力をキャッシュフローに変えていく取り組みでもあります。今後も引き続き積極的に他の再生案件や事業変革・ビジネスインキュベーション分野にも投資を行う予定であり、企業のビジネススキームとシステム構築を密接に結びつけたソリューションビジネスに積極的・専管的に取り組んでいきます。

当社の主な事業は、以下の通りであります。

- ① ソフトウェアの開発、販売、システム操作教育・運用サポート
- ② ネットワークを含むシステム全般の設計・コーディネート・運用等のコンサルティング業務
- ③ コンピュータ関連機器の販売
- ④ 当社開発のソフトウェアを組込んだ専用機器及び他社ハードウェア用ソフトウェアの開発・販売

(1) ソリューションサービス事業部

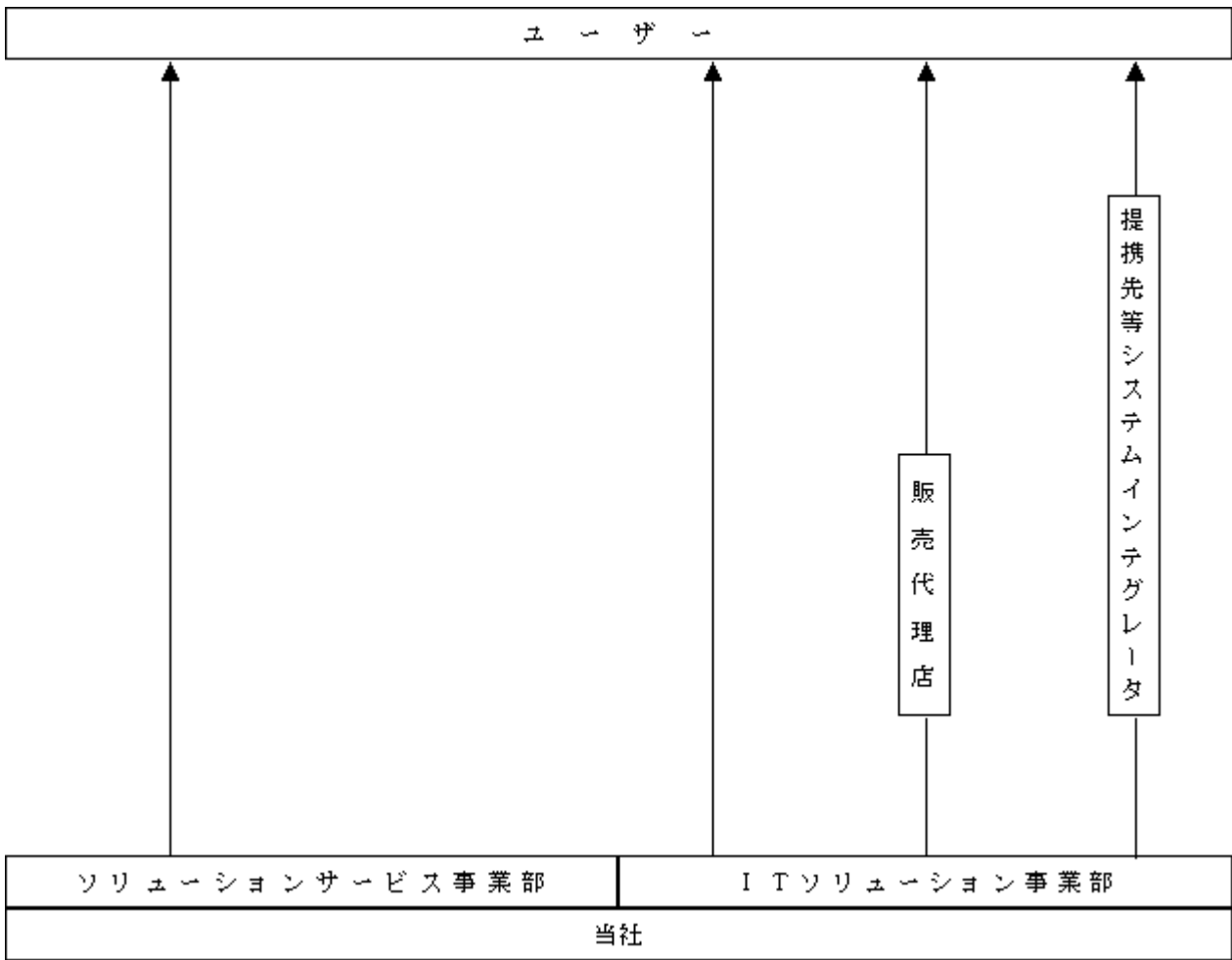
ソリューションサービス事業部は、国や地方自治体が進めている電子自治体政策に係わる事業を中心としております。地方自治体及び民間企業等に対して、企画提案型の営業をコンセプトとしたシステムダウンサイジング計画策定、公文書管理などのコンサルティング業務、ネットワークシステム等のコンサル設計業務、Webシステムソリューションの提供、サポート業務等、ワンストップサービスを目指した営業活動を中心としております。さらに、当社で開発したコンテンツ管理システムにおいては山梨県内での導入実績に基づき京都府庁ポータルサイトコンテンツ管理システム構築、山梨県観光総合サイトの構築をはじめ全国の自治体に拡販すべく営業活動も行っております。

(2) ITソリューション事業部

ITソリューション事業部においては、これまで事業の中心に据えてきた「ATL Applications Suite」(A2Suite、エースクエア・スイート)について、SOA（サービス志向アーキテクチャ）など最新の技術動向を踏まえて再定義し、ソリューション体系も発展的に進化させ再構築し更なる事業拡大の技術基盤へとリニューアルします。またA2Suiteを中心に技術基盤をベースとして顧客視点でビジネスを創造するCVC事業（顧客価値創造事業）を本格化し、従来型のコンサルティングファームやシステムインテグレーターとも異なる新たなビジネスソリューションサービスにより市場を創造し事業拡大を図っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号）を適用しております。この結果、以下の組合が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市中区	501,813	投資事業	21.7	当社は投資事業有限責任組合の投資先のソフトウェア開発を行っています。

(注) 「議決権の所有割合」欄は、当該投資事業組合に対する出資割合を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
67（1）	33才 2カ月	3年 5カ月	4,860,199

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工含む）は、当会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期は、大手民間企業等の事業年度をまたがった案件単体の規模が大きなプロジェクトが増加しております。ロードバンドのインフラを充分活用するために、インターネットをシステム基盤とした非同期システムが中心になります。これを前提とした大量なネットワークアクセスによるハイトランザクションシステムや複雑な業務処理システムプロジェクトを遂行するために、プログラムの自動生成機能を有する開発フレームワークを大幅に進化させ高品質なシステム開発を安定的に展開することが可能になりました。これにより開発初期の品質はもとより運用後も含めて長期的にプログラムの品質維持することも可能になり、生産性も大きく飛躍いたしました。一方でシステム構築のもう一つの要であるプロジェクトマネージャ、設計部門の強化が急務と考え引き続き体制強化に努めております。

当社は上流設計から保守運用まで一貫したソリューションの提供が可能になると考えております。このことにより、請負業から脱出し、さらなる高付加価値企業への道が開けると考えております。また、XMLをコア技術にしたContents Management System(CMS)の構築に関しましては、未成熟な市場であり、技術トレンドも変化が激しく、更なる競争に踏み出しております。この分野は、新規な市場であるため持ち込まれる案件も要望が多く、技術的にも不確定要素が多く新たな技術・ノウハウを持った人材の補強は急務になっております。アプリケーション開発は、納期短縮と利益の確保は可能になりました。しかしながら技術革新が激しい分野であり、利益の確保とエンジニアの養成を視野に入れながら、案件を受注せざるを得ないと考えております。ネットワークの設計、保守業務に関しましては、今後多くの組織（民間企業、自治体）が現状のネットワークのリプレースを行う必要があることが予想されます。数千人規模の組織のネットワークをリプレース可能なノウハウが獲得できれば、全国展開も可能と考えております。自治体業務システムのダウンサイジングコンサルティング業務に関しましては、自治体のシステムは技術革新が顕著になり、インターネットがシステム設計の前提となったため、価格に見合った性能のシステムを調達することが大変難しくなりました。現場を理解し、専門知識をもって、ユーザー側の立場で、メーカーやSI業者と交渉してほしいというニーズは急拡大しています。しかし、適合する人材は極めて少なく、大手以下、一般的コンサルティングファームであっても、実際の調達まで含めた現場のコンサルティングを行う人材がほとんどいない状況です。今後は、これまで以上に現場と技術双方に精通した人材の養成と増強が急務であると考えます。

また、前期より顧客価値創造事業（Customer Value Creation：CVC、以下CVC事業）へのイノベーション（事業変革）を進めてまいりました。これは従来型のSI事業とは一線を画し、当社が創業以来培ってきた技術と知識・方法論を駆使し、顧客視点で顧客とリスクを共有し顧客の企業戦略をITにより具現化し共に事業を創造していく事業であります。投資家の立場から責任あるシステム検証を行い、経営におけるパラダイムシフトを大胆に引き起こしつつ、新たなビジネス手法に適合するシステム再構築を通じ、発展・再生を支援いたします。これまで追求してきた一貫した責任体制と品質管理によるシステム再構築を行うため、出資することにより自らもリスクを負担し業績改善目標を共有することで、企業発展・再生の新たな展開を次々と実現できればと考えています。この投資スキームは、実際のシステム開発による収益確保、将来的な企業の再生、上場等により、投資に対するリターンを享受を意図するものです。これまで培ってきたIT技術、システム構築力をキャッシュフローに変えていく取り組みでもあります。

当社におきましては、従前より特に大型受託システム開発案件につきましては、顧客（ユーザ）と協議、了解を得たうえ、開発プロジェクトを設計段階の完了、開発段階の完了といった時系列的な分割を行い、いくつかの作業を明確にフェーズに分けて契約を締結し、フェーズごとに検収を行い、売上の計上を行って参りましたが、平成18年3月30日に企業会計基準委員会から発表された「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」等、昨今の会計実務慣行の動向を鑑み、収益計上をより保守的に行うこととしました。これにより、当初、当期に収益計上することを予定していた取引の一部を翌期以降に収益計上することになりました。

当期に収益計上することを予定していた取引には、「株式会社マインマート向け基幹システム構築業務」等がありますが、当該業務は事業年度をまたがった長期プロジェクトであり、収益計上をより保守的に行うことにより、翌期以降の事業年度において、一括して売上高が計上されることが見込まれております。

また、当社保有の投資有価証券について、「金融商品に係る会計基準」に基づき、平成19年4月期末に投資価値を検討しました結果、市場価格のない株式について実質価額を算定したところ、株式会社ネコ・パブリッシング（本社：東京都目黒区 以下「ネコ社」）につきましては、会計上、実質価額が著しく低下したため、減損処理による投資有価証券評価損80百万円を計上することとなりました。ただし、ネコ社が今後の事業展開のメインと位置づけておりますECショッピングモールサイト「ホビダス事業」に関しては、システム導入後わずか半年で単月黒字化が達成できたと報告を受けております。

当期においては、売上高は1,130,939千円（前期比12.8%増）となりました。営業利益は66,936千円（前期比

41.1%減)、経常利益は48,715千円(前期比53.9%減)、当期純損益は投資有価証券評価損の計上により41,061千円の損失(前期は105,317千円の利益)となりました。

部門別概況は以下の通りであります。

「ITソリューション事業部」

ITソリューション事業部においては、これまで事業の中心に据えてきた「ATL Applications Suite」(A2Suite、エースクエア・スイート)について、SOA(サービス志向アーキテクチャ)など最新の技術動向を踏まえて再定義してまいりました。そのような取り組みのなかで、主に開発プロセスのリエンジニアリングに注力し、大規模システムの開発基盤であるA2Jigframeworkを大幅に改良しソフトウェアの品質管理を中心に弊社従前のプロセスから格段の生産性向上が実現しました。また、A2Suiteを中心とした弊社のエンジニアリング基盤をベースとして顧客視点でビジネスを創造するCVC事業(顧客価値創造事業)も本格化し、株式会社ネコ・パブリッシング、株式会社マインマート等、企業のIT戦略を具現化し実際に活用できるソフトウェア構築を手がけることにより、ゆるやかに成果を挙げ始めました。今後も従来型のコンサルティングファームやシステムインテグレーターとも異なる新たなビジネスソリューションサービスにより市場を創造し事業拡大を図っております。

上記の結果、当期売上高は906,868千円(前年同期比57.0%増)、当期末受注残高は、699,235千円(前年同期比955.7%増)となっております。

「ソリューションサービス事業部」

当期のソリューションサービス事業部は、引き続き国や地方自治体が進めている電子自治体政策に係わる事業を中心としております。地方自治体及び民間企業等に対して、企画提案型の営業をコンセプトとしたシステムダウンサイジング計画策定、公文書管理などのコンサルティング業務、ネットワークシステム等のコンサル設計業務、Webシステムソリューションの提供、サポート業務等、ワンストップサービスを目指した営業活動を中心としております。さらに、当社で開発したコンテンツ管理システムにおいては山梨県内での導入実績に基づき京都府庁、山梨県観光総合サイト、栃木県庁のホームページの構築が完了し、全国の自治体に拡販すべく営業活動も行っております。

上記の結果、当期売上高は224,071千円(前期比47.3%減)、当期末受注残高は、44,493千円(前年同期比113.1%増)となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は194,517千円となり、前年同期と比較して65,511千円の減少となりました。

当期末における各キャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、営業活動により使用した資金は365,018千円(前期は52,818千円の獲得)となりました。主に、売上債権等の増加、棚卸資産の増加等、税引前当期純損失の計上による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、投資活動の結果得られた資金は34,249千円(前期は734,496千円の使用)となりました。主に、役員に対する貸付金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、財務活動の結果得られた資金は265,257千円(前期比59.5%減)となりました。主に、短期借入金の増加等、借入金の純増額によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
ITソリューション事業部	477,047	46.7
ソリューションサービス事業部	144,769	△9.8
合計	621,816	28.0

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ITソリューション事業部	183,821	905.0
ソリューションサービス事業部	21,076	△61.9
合計	204,898	178.3

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）
ITソリューション事業部	1,539,868	148.8	699,235	955.7
ソリューションサービス事業部	247,689	△34.1	44,493	113.1
合計	1,787,558	79.7	743,729	753.8

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ITソリューション事業部	906,868	57.0
ソリューションサービス事業部	224,071	△47.3
合計	1,130,939	12.8

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社マインマート	—	—	336,536	29.8
協同リース株式会社	—	—	164,318	14.5
株式会社伊勢丹データセンター	124,250	12.4	18,268	1.6
日本ヒューレット・パッカート株式会社	44,914	4.5	—	—

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

我が国の企業の情報化に対するニーズは、インターネットの急速な普及を背景として、電子商取引のプラットフォームの構築や更なるコスト低減のための情報化投資を中心に、更に高まるものと予想されます。しかしながら、当業界においては、新技術の獲得競争、デファクトスタンダード（業界標準）の獲得に向け、新興企業の参入、市場競争の激化及び市場価格の低下による厳しい事業環境が、依然として続くものと考えられます。

当社といたしましては、新規技術の獲得と新製品開発を継続し、安定した売上を確保するための重点方策として、下記の事項に注力し、業績向上に努めてまいり所存であります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

- ① ユーザの立場にたったIT戦略に係るコンサルティングを行い、当社のソフトウェア開発技術をベースとしたシステム構築を直接受託するなど、導入実績の蓄積による個々の案件での顧客満足の獲得を通じて、お客様からの信用・ブランド及び顧客基盤を確立すること。
- ② 上記の顧客基盤の確立にあわせて、パッケージ製品やシステム構築の売切型のビジネスから、保守サポートを含む継続的なサービス提供型ビジネスへの事業転換を図り、安定的な収益構造の構築を実現すること。
- ③ 最新技術と既存の安定した標準技術とを協調利用したB2B(ビジネス・トゥー・ビジネス、企業間の電子商取引)、B2C(ビジネス・トゥー・コンシューマー、企業と消費者との間の電子商取引)、B2E(ビジネス・トゥー・エンプロイヤー、企業内情報ポータルサイト等企業と従業員との情報共有)などのe-Businessを実現するためのアプリケーション・フレームワーク及びコンポーネント（システムを構成する部品となるソフトウェア）の開発、製品の品質向上、生産性・開発効率の向上。
- ④ 上記の案件獲得及び案件の蓄積のため、人材育成、外部採用や提携先との関係強化を通じて高度な人材を確保していくこと。

(3) 対処方針

会社設立以来開発投資の負担が大きく、累積損失を計上している状況ではありますが、技術に関する人材及びスキルの蓄積は概ね目標としていた水準を達成することが出来たと考えており、早期の累積損失の解消に向けて、収益の確保を喫緊の課題及び目標としております。

(4) 具体的な取組状況等

当社は、当社の信用力ならびに販売力の強化のため業務提携先の開拓と同時に大手企業や自治体での実績を蓄積しております。その内容は、第2 事業の状況 1.業績等の概況 (1)業績に記載の通りであります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(a) 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動

当社は、設立よりの社歴が浅く期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があります。

また、当社は新規技術への取組に重点を置き、研究開発活動に注力して参りました。そのため黒字化を実現するまでに赤字決算が継続し、当期末時点において430,302千円のマイナスの利益剰余金を計上しております。

当社では、マイナスの利益剰余金について、次期以降に獲得した利益をもって填補する計画を立てておりますが、今後の当社の事業計画が各種要因により計画どおりに進展しなかった場合、マイナスの利益剰余金を解消できない可能性があります。

さらに、当社はソフトウェア開発及びコンサルティング等役務の提供を主たる業務とする会社であるため、銀行借入の為の担保になりうるような土地・建物等の資産は所有しておりません。よって、今後売上が計画どおり伸びない場合、キャッシュ・フローの状況が悪化し経営維持に多大な影響を与える可能性があります。

(b) 特定の取引先への依存

最近2事業年度における当社売上高に占める割合が10%以上の主要販売先への売上高及び同割合は、下記のとおりであり、当期は株式会社マインマート及び協同リース株式会社に対する販売比率が高くなっております。

株式会社マインマートとは、基幹システムの再構築を始め、ポータルサイトの構築、会計システムのリニューアルに伴う開発業務委託を一括受注しており、当期ではポータルサイトの追加システム及び経費精算システム等を納品いたしました。引き続き次期は一括受注したシステムの構築、コンサルティングサービス、運用監理サービス契約等継続的な取引が発生する見込みであります。

協同リース株式会社は、ニプロ株式会社のリース契約先であります。

ニプロ株式会社より、情報系システムの再構築業務を受注し、当期は一次システムについて納品いたしました。次期は一括受注した二次システムの構築及び保守契約等、引き続き継続的な取引が発生する見込みであります。

(当事業年度における当社売上高に占める割合が10%以上の主要販売先への売上高及び同割合)

(単位：千円)

相手先	第15期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		第16期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
株式会社マインマート	—	—	336,536	29.8
協同リース株式会社	—	—	164,318	14.5
株式会社伊勢丹データセンター	124,250	12.4	18,268	1.6
日本ヒューレット・パカード株式会社	44,914	4.5	—	—

(c) 特有の経営方針

当社は、取締役及び従業員に対し、ストック・オプションによるインセンティブを施行することで、士気の高揚と会社への貢献意欲を高め、会社の企業価値を高めるために進んで仕事ができる環境を提供するよう努めております。

しかし、企業間の人材獲得競争はより激しくなっており、当社の重要な取締役及び従業員の当社よりの離脱、また今後新たな優秀な人材を十分に確保できる保証はなく当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

また、当社のもつソフトウェア開発技術については、技術革新の進歩が早く、それに応じて業界標準及び利用者のニーズが急激に変化するため、新技術・新製品が相次いで登場しております。当社の開発体制は、現状では41名(平成19年4月30日現在)の開発要員に依存しております。少数の開発人員に依存している為、同業他社との競争が激化した際に、開発までに要する時間等の面で競争力の低下を招く可能性があります。

(d) 重要な訴訟事件の発生

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、当社製品は、オープンソース・ソフトウェアなどインターネット上で無償配布されている基礎技術等、第三者が開発した技術等を改良し当社が独自に開発したものであります。これらの技術は、第三者の知的財産を侵害する可能性があります。今後、当社開発製品に関連する第三者の知的財産権が認められた場合、またはすでに成立している特許権を当社が認識しないで使用していた場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。

このような侵害クレームが発生した場合、当社事業に大きな影響を与える可能性があります。

(e) 役員に関する重要事項

①当社役員への貸付

当社は、代表取締役内藤治生に対して第16期末時点において、10,000千円の過年度よりの貸付残高があります。なお、受取利息については、当社銀行借入利率と相応の条件を適用しております。

②銀行借入

当社代表取締役内藤治生、当社取締役営業企画担当佐々木康宏及び当社取締役ITソリューション事業部長兼経営企画部長兼東京オフィス責任者渡辺伸一は、当社の銀行借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。なお、同保証に対して、当社は担保の提供及び保証料の支払を行っておりません。

銀行名	長短借入金の別	平成19年4月30日現在	連帯保証人
山梨中央銀行	短期借入金	30,000千円	内藤治生
	一年以内返済予定の長期借入金	23,088千円	内藤治生 佐々木康宏 渡辺伸一
	長期借入金	18,920千円	内藤治生 渡辺伸一
三井住友銀行	短期借入金	300,000千円	内藤治生

(f) 社債の償還可能性

当社は、当期末現在において平成17年12月に発行した転換社債型新株予約権付社債の残高が700,000千円あります。

この社債は、一株252,500円の下限条項付転換社債のため、現在の株価で推移する場合償還の可能性が高くなると予想されますが、万が一転換されない場合は当社のキャッシュ・フローの状況が悪化し経営維持に多大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
丸紅株式会社	日本	SYNCHROGATE(シンクロゲイト) (セキュリティ関連製品)	日本国内独占販売権	平成12年4月28日から 平成16年4月27日まで 以降1年毎自動更新

(注) 有価証券報告書提出日現在において契約を更新しております。

6【研究開発活動】

当社は、広く普及したインターネットへのニーズとネットワークの高速化が、今まで以上に多分野に亘り高まるものと認識しており、今後もインターネットの要素技術であるWeb技術やネットワーク技術を積極的に用いた、業務システムへのニーズに引き続き応えていく方針であります。このため新しい関連ソフトウェア開発技術、アルゴリズムやインターネット関連技術など関連分野での研究開発に取り組んでおります。

このような状況下で、当社ではITソリューション事業部技術部により、調査、研究、検証及び評価を行っているほか、自社APサーバ製品・フレームワーク製品及び開発ツール・検証ツールの研究・開発を継続的に行い、これらを実際のシステム開発案件の現場にて適用することにより品質の向上や生産性の向上に関する実証をしております。

当期における研究成果は、「Windows/Linux環境下でのSOAP/WSDL(*1)によるウェブサービス提供環境の扱い」、「IPv6(*2)下のファイアウォールに関する研究および、IPv4との混成した環境下でのアプリケーションの扱い」、「PPTPおよびPPPoEとその基礎技術となるPPP等のパフォーマンス向上」、「DHCPとファイアウォールの連動によるアクセス制御」等で、その研究開発費は、15,499千円であります。

研究開発の主な項目を列挙いたします。

- ・オブジェクト指向によるソフトウェア設計、生産性の向上を主たる目的とし、それぞれのプログラミング言語の適正分野に関する調査
- ・SOAP/WSDL(*1)によるウェブサービスとそのセキュリティ
- ・情報セキュリティ管理BS7799(*3)関連についての調査
- ・認証統合とその認証連動に関する研究
- ・802.1xEAP(*4)とLDAP(*5)システム連動に関する調査

用語説明

*1 SOAP(Simple Object Access Protocol)

WSDL(Web Services Description Language)

SOAPはネットワーク経由でオブジェクト間の通信を行う軽量のプロトコル。WSDLは、Web Serviceが提供する機能を記述するための、XMLベースの言語仕様の1つ。MICROSOFT社の、NETなどの基盤技術として用いられている。

*2 IPv6

次世代のインターネットプロトコルとして、現在のインターネットプロトコル(IPv4)における諸問題(IPアドレスの枯渇など)を解決するとともに、新たな利用形態に対する要望に応えるため、IETF(The Internet Engineering Task Force;インターネットの標準規格設定団体)で標準化されたプロトコル。

*3 BS7799

ISO/IEC15408と並んで現在最もポピュラーなセキュリティの規格で、BSI(英国規格協会)の企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指す。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴。実施基準・情報セキュリティ管理システム仕様。

*4 802.1x(ハチマルニーテンイチエックス)EAP(Extensible Authentication Protocol)

802.1xは、米国電気電子技術者協会(IEEE)で定義された、認証及び権限に関する新しい規格。802.1xEAPは、ホットスポット等ワイヤレスLANサービスなどにおけるユーザの認証技術として用いられつつある。802.1xEAPをサポートしているアクセスポイントは、ワイヤレスクライアントと認証サーバ間のインターフェイスとして機能する。認証サーバとは、アクセスポイントがLAN等を介して通信するRADIUS(*6)サーバなどを指す。

*5 LDAP(Lightweight Directory Access Protocol)

LDAPは、X.500のサブセット(全体のプロトコル仕様から一部の機能を取出したもの)として開発された、インターネットやイントラネットなどのTCP/IPネットワークにおいて、ディレクトリデータベースにアクセスするためのプロトコル。

ディレクトリサービスとは、ディレクトリの考え方に基づくデータベースを用いて、指定されたことに対応した情報を提供する仕組みで、一般的に、ネットワークを利用するユーザのメールアドレスやユーザ環境に関する情報を管理するサービスが知られており、ユーザ名からこれらの情報を検索・抽出することができる。

X. 500は、汎用性の高いディレクトリ サービス プロトコルですが、その分、実装コスト（ソフトウェアの規模や開発コストなど）も高い為、LDAPが、WWWブラウザやメールソフトなどインターネット上で簡単に利用できるように、簡素化したプロトコルとして開発され、利用されている。

*6 R A D I U S (R e m o t e A u t h e n t i c a t i o n D i a l I n U s e r S e r v i c e)

米リヴィングストン社が開発した認証システム。アクセス・サーバーはユーザ名やパスワード等を、Radiusプロトコルを使用してRADIUSサーバーへ送信し、ユーザが認証されれば接続を許可する仕組み。NAS (Network Access Server)がRadiusクライアントとなる。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(a) 経営成績に重要な影響を与える要因

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

②経営成績の分析

資産、負債及び純資産の状況

当期末の資産合計は1,860,648千円、負債合計は1,327,807千円、純資産合計は532,841千円であり、それぞれ前年同期比20.1%増加、同23.3%増加、同12.8%増加となりました。

資産合計の増加は、現金及び預金及び投資その他の資産の減少、売掛金、棚卸資産及びその他流動資産の増加によるものであります。

負債合計の増加は、新株予約権付社債及び長期借入金の減少、買掛金及び短期借入金の増加によるものであります。

純資産合計の増加は、18年12月の新株予約権付社債の転換による資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

②資金需要

当社の運転資金の需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェアの開発及びシステム統合に関するコンサルティング業務等役務の提供であることから、事業活動における資金需要の中心は人件費であるといえます。

また、今後も当社の強みである技術的優位性の維持、拡大の為に研究開発活動も重要な要素であると考えており、継続的に資金需要の発生が見込まれることから、長期資金の借入や市場からの資金調達等も考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社においては、ソフトウェア開発に係る技術革新への対応及び開発力強化等のため、ソフトウェア開発用コンピュータ機器等の取得を中心に21,030千円の設備投資をおこないました。

主な投資として、ソフトウェア開発用コンピュータ機器等の新設費16,891千円の設備投資を実施いたしました。なお、このうち9,227千円は東京オフィスにおける設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

平成19年4月30日現在における各事業所の主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具備品・車両及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (山梨県甲府市)	営業、開発及び本社業務設備	(注)1 [335.97] 5,735	20,073	—	3,022	28,831	20
東京オフィス (東京都新宿区)	営業及び開発設備	(注)1 [791.92] 5,906	23,056	—	4,722	33,684	47

- (注) 1. 建物は賃借であり年間賃借料は、44,481千円であります。また、賃借中の建物の面積(㎡)について、[]で外書しております。
2. その他は、開発用ソフトウェア等であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (山梨県甲府市)	開発用設備	10,000	—	自己資金及び借入金	平成19年5月	平成20年4月	—
東京オフィス (東京都新宿区)	開発用設備	30,000	—	自己資金及び借入金	平成19年5月	平成20年4月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,972
計	27,972

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年7月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,071	9,071	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	9,071	9,071	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年7月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	298,993	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 8月 1日から 平成20年 7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 298,993 資本組入額149,497	同左
新株予約権の行使の条件	権利の行使時においても 当社取締役または従業員で あることを要する。 その他の権利行使条件 は、平成13年7月20日開催 の定時株主総会決議及びそ の後の取締役会決議に基づ き、当社と対象取締役及び 従業員との間で締結する新 株引受権付与契約に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその 他の処分をすることができ ない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	146	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	205,483	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 205,483 資本組入額102,742	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権 の行使時においても当社 取締役または従業員であ ることを要する。 権利行使条件は、平成 14年7月20日開催の定時 株主総会決議及びその後 取締役会決議に基づき、 当社と対象取締役及び従 業員との間で締結する新 株予約権付与契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れそ の他の処分をすることが できない。 本新株予約権を譲渡す るには、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年7月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	195,668	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,668 資本組入額 97,837	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 権利行使条件は、平成15年7月19日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	229	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	229	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,885	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月31日	同左

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 256,885 資本組入額 128,443	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 権利行使条件は、平成16年7月17日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

①平成17年12月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数 (個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月27日から 平成19年12月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高 (千円)	700,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1株の100分の1の整数倍の端株が発生する場合、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(注) 2 ① 転換価額は、当初505,000円とする。

② 転換価額の修正

(イ) 本新株予約権付社債の発行後、転換価額は、毎偶数月第4金曜日（但し、平成18年6月23日を初日とする。）（以下「修正日」という。）まで（同日を含む。）の5連続取引日（但し、終値のない日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高及び値付率等を考慮して当社が最も適切と判断する証券取引所とする。）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位を切り上げる。）（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌取引日以降、当該修正日価額に修正される。上記5連続取引日の間に下記③に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該5連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

(ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、上記(イ)の規定に基づく修正後の転換価額が252,500円（以下「下限転換価額」という。但し、下記③による調整を受ける。）を下回る場合には修正後の転換価額は下限転換価額とし、かかる修正後の転換価額が757,500円（以下「上限転換価額」という。但し、下記③による調整を受ける。）を上回る場合には修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(ハ) 上記(イ)及び(ロ)の規定にかかわらず、上記(イ)及び(ロ)の規定に基づく修正後の転換価額で当該修正日における未償還の本社債の発行総額（以下「未償還発行総額」という。）を除いた数が、当該修正日における当社普通株式の授権株式数から発行済普通株式数を差し引いた数（以下「発行可能株式数」という。）を上回る場合は、修正後の転換価額は未償還発行総額を発行可能株式数で除した金額（円位未満小数第2位を切り上げる。）とする。

(ニ) 上記修正が行われる場合には、当社は、当該修正日に当該本社債権者に対し、修正後の転換価額を通知する。

③ 転換価額の調整

(イ) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(ロ) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(ニ) (ii) に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日以降又はかかる発行のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。但し、株券の交付については当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。但し、機構に預託された本新株予約権付社債券に係る本新株予約権について行使請求がなされた場合、行使請求により発行・移転される株式は発行・移転の時に機構に預託されたものとみなされ、株券の交付は要しない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に発行・移転された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(iii) 下記(二) (ii) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全部が当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)以降、又は、その証券の発行若しくは付与のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合には、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額調整式を適用する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ニ) (i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(iii) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(ホ) 上記(ロ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

(i) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(ヘ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、上記(ロ)に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が上記②に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、上記(ロ)に基づく転換価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。

(ト) 上記③により転換価額の調整を行うときには、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。但し、上記(ロ) (ii) 但書に定める株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記(ヘ)の規定が適用される場合には、かかる通知は上限転換価額及び下限転換価額の調整についてのみ効力を有する。

④ 資本組入額

本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年8月11日 (注) 1	707	7,700	60,095	448,245	60,095	256,115
平成17年4月25日 (注) 2	938	8,638	75,040	523,285	75,040	331,155
平成17年5月1日～ 平成18年4月30日 (注) 3	36	8,674	3,571	526,856	3,571	334,726
平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (注) 4	397	9,071	50,092	576,948	50,092	384,818

(注) 1 第三者割当

発行価格 170,000円

資本組入額 85,000円

2 第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使（行使価格100,000千円、資本組入額49,995千円）及び新株予約権の行使（行使価格195千円、資本組入額97千円）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年4月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	8	21	7	3	1,495	1,538	—
所有株式数 (株)	—	90	1,003	1,889	152	6	5,931	9,071	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.99	11.06	20.82	1.68	0.07	65.38	100	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が395株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤 治生	山梨県甲府市	891	9.82
沖縄証券株式会社	沖縄県那覇市久米2丁目4-16	860	9.48
琉球ホールディングズ株式 会社	沖縄県名護市豊原224-3	750	8.26
株式会社プロネクサス	東京都港区虎ノ門1丁目25-7	360	3.96
新海 治夫	山梨県甲府市	175	1.92
佐々木 健雄	東京都多摩市	120	1.32
古守 泰典	山梨県甲府市	108	1.19
日本アジアホールディング ズ株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	105	1.15
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	98	1.08
宝形院	愛知県豊橋市向山町南中畑23	96	1.05
計	—	3,563	39.28

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が395株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,071	9,071	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	9,071	—	—
総株主の議決権	—	9,071	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が395株 (議決権の数395個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成13年7月20日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年7月20日の定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員に対し新株引受権を付与することを、平成13年7月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年7月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名従業員20名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株引受権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。
なお、付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(転換社債の転換、新株引受権証券及び商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成14年7月20日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年7月20日の定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年7月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年7月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に

1. 025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

- ①新株予約権者が上記(6)により本新株予約権を行使できなくなったとき
- ②当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき
- ③当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

③平成15年7月19日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年7月19日の定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年7月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年7月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	254株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成15年7月19日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に

1. 0.25を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

- ①新株予約権者が上記新株予約権の譲渡に関する事項により本新株予約権を行使できなくなったとき
- ②当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき
- ③当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

④平成16年7月17日定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月17日の定時株主総会終結の時に在任する取締役、監査役及び同日現在在籍する従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年7月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、監査役2名及び従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	246株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても当社取締役、監査役または従業員であることを要する。 その他の権利行使条件は、平成16年7月17日開催の定時株主総会決議及びその後取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、最終価格という)の平均値に

1. 025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が、時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

- ①新株予約権者が上記新株予約権の譲渡に関する事項により本新株予約権を行使できなくなったとき
- ②当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき
- ③当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。」当期は、特別損失の計上をしたことにより、当期純損失の計上となりました。誠に遺憾ながら前期に引続き無配とすることに決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
最高（千円）	285	330	286 ※286	649	434
最低（千円）	65	119	165 ※168	185	191

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、平成16年12月の月別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高（千円）	352	299	285	270	250	225
最低（千円）	191	220	215	236	213	194

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		内藤 治生	昭和22年 7月 6日生	昭和47年 3月 北海道大学経済学部卒業 昭和51年 3月 株式会社音響総合研究所を設立 代表取締役就任 昭和51年 9月 中央海産株式会社取締役営業部長 就任 昭和54年 2月 シキシマ醤油株式会社取締役就任(現任) 平成 3年 5月 株式会社アスト(現当社)を設立代表取締役社長 就任(現任) 平成 6年10月 山梨地域インターネット協会 監事 就任(現任) 平成17年12月 株式会社マインマート取締役就任	(注)3	879
取締役	営業企画担当	佐々木 康宏	昭和34年 6月17日生	昭和56年 3月 日本大学農獣医学部卒業 昭和56年 4月 ヤマハ発動機株式会社入社 昭和62年 8月 同社退社 平成 4年 9月 株式会社ダイタ入社 平成 7年12月 同社退社 平成 8年 1月 当社入社企画室長 平成 8年 3月 当社取締役 就任(現任) 平成12年 5月 当社東京オフィス責任者 平成12年 6月 当社営業企画担当(現任)	(注)3	44
取締役	当社ITソリューション事業部長兼営業企画部長兼東京オフィス責任者	渡辺 伸一	昭和44年 4月 2日生	平成 2年 3月 東京経済大学経営学部中退 平成 2年 4月 渡辺冷菓株式会社入社 平成 5年 3月 同社取締役企画開発部長就任 平成 6年 4月 同社常務取締役 就任 平成 8年 2月 当社入社 平成12年 6月 当社ITソリューション事業部長兼東京オフィス責任者 平成13年 4月 当社ITソリューション事業部長兼営業企画部長兼東京オフィス責任者(現任) 平成14年 7月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	10
取締役	ソリューションサービス事業部長	渡辺 生也	昭和34年10月24日生	昭和53年 3月 山梨県立機山工業高等学校卒業 昭和54年 4月 カシオ計算機株式会社入社 平成 8年12月 当社入社 平成16年 7月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	10
取締役	管理部長	小野 純一	昭和39年1月9日生	平成元年3月 上智大学外国語学部卒業 平成元年3月 株式会社東京相和銀行入行 平成2年6月 甲府信用金庫入庫 平成13年5月 当社顧問就任 平成13年7月 当社監査役就任 平成14年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		進藤 明	昭和25年2月8日生	昭和47年3月 日本大学法学部法律学科卒業 昭和47年4月 甲府信用金庫 入庫 平成17年7月 当社監査役 就任(現任)	(注)5	1
監査役		萩原 勝彦	昭和17年12月23日生	昭和36年 3月 山梨県立塩山高等学校卒業 昭和36年 4月 朝日信用金庫 入庫 昭和37年12月 甲府信用金庫 入庫 平成11年 6月 甲しんサービス株式会社代表取締役 就任 平成15年 7月 当社監査役 就任(現任)	(注)6	—
監査役		伊藤正文	昭和22年11月19日生	昭和47年3月 東京外国語大学外国語学部アラビア語学科卒業 昭和47年4月 株式会社電通入社 平成19年4月 当社顧問就任 平成19年7月 当社監査役 就任(現任)	(注)6	—
計						946

- (注) 1. 監査役萩原勝彦、進藤明及び伊藤正文は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小山 恵一	昭和30年10月19日生	昭和54年 3月 法政大学経済学部卒業 昭和55年10月 神山公認会計士事務所 入所 平成13年10月 税理士登録	—

3. 平成18年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年7月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成17年7月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年7月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、知的集団を会社の目標として標榜すると同時に、公開企業としての社会的貢献と株主価値増大の観点から、経営の透明性、客観性及び幅広い経営に対する意見形成を実現するため、実務上の経験のみならず、幅広い経験をもった人材を経営陣として構成しております。今後も技術や社会の進展の方向性を見極めるべく、積極的に社外取締役を選任していく予定であります。

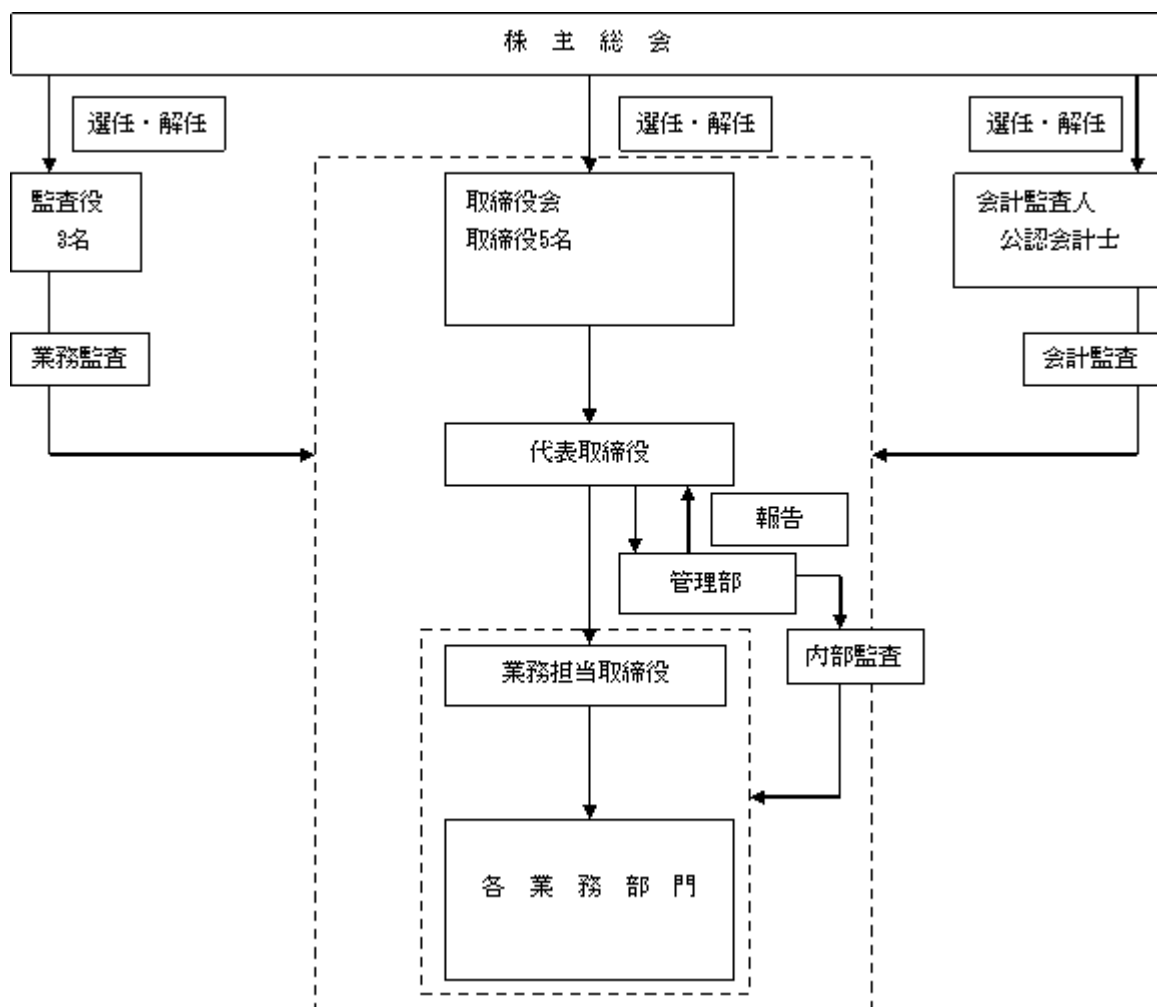
また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後ともインターネット等を活用し、情報の公平かつ適時な開示を行うとともに開示内容の充実に努めていく方針であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、監査役3名を任用しております。また、現在5名の取締役が互いに意見の具申等行っております。会社の業務執行等については、毎月1回開催される取締役会にて監査役出席の下、経営の妥当性・効率性・公正性等について適宜検討し、必要に応じて臨時の取締役会も開催し対応しております。また、変化する経営環境に対する経営意思決定の迅速化及び社内意思統一の徹底を図るため、月次経営企画会議やランチミーティング等開催し、スピーディーな対応ができる体制となっております。当期における当社取締役及び監査役に対する年間報酬総額は、それぞれ72,525千円、9,600千円であります。

② 当社の会社の機関の内容及び内部統制システムの概要は下図の通りです。



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

代表取締役は、事業活動の有効性・効率性および適法性並びに財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の構築・維持をおこなっております。内部統制及びリスク管理体制につきましては、管理部が監査を行っております。管理部は、従業員4人体制をもって当社の内部監査を実施しております。代表取締役は、その結果について定期的な報告を受け、評価をおこなったうえで当該部署に改善を指示し、その改善状況を管理部に確認させており

ます。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役は、事業活動の有効性・効率性および適法性並びに財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の構築・維持をおこなっております。内部統制及びリスク管理体制につきましては、管理部が監査を行っております。管理部は、従業員4人体制もって当社の内部監査を実施しております。代表取締役は、その結果について定期的な報告を受け、評価をおこなったうえで当該部署に改善を指示し、その改善状況を管理部に確認させております。

監査役は、取締役会に毎回出席し、適宜意見の表明を行っております。さらに、法令で定められた事項の報告を受けるほか、業務の意思決定に至るプロセス等を把握するため、必要に応じ監査に必要な資料の閲覧等を行っております。

なお、監査役及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質向上と効率化に努めております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を結び、財務書類の監査証明を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、業務を執行した公認会計士で継続監査年数が7年を超える者はおりません。公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づき15,000千円を年間予定報酬としております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：氏原修一、佐藤晶
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名、その他1名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当期末現在、社外取締役はおりませんが、監査役につきましては3名中3名が社外監査役であります。社外監査役との関係につきましては、1名が当社株主であります。

なお、会社と社外監査役の人的、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスクの管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告しております。不測の事態が発生した場合には、速やかに対応責任者となる取締役を定め、管理部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）及び当事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資 産 の 部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		263,430		200,320	
2. 受取手形		—		40,425	
3. 売掛金		279,225		607,801	
4. 商品		—		21,825	
5. 仕掛品		79,443		223,507	
6. 貯蔵品		700		731	
7. 前渡金		101		8,937	
8. 前払費用		11,267		10,565	
9. 役員に対する短期貸付 金		60,000		—	
10. 仮払金		23,093		1,077	
11. 未収消費税等		—		457	
12. その他		1,486		3,315	
貸倒引当金		△6,025		△8,393	
流動資産合計		712,723	46.0	1,110,570	59.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		16,096		16,096	
減価償却累計額		2,302	13,794	4,454	11,641
(2)車両及び運搬具		5,247		1,150	
減価償却累計額		2,391	2,855	1,092	57
(3)器具備品		98,637		115,528	
減価償却累計額		56,445	42,192	72,456	43,072
有形固定資産合計		58,841	3.9	54,771	2.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			229		158	
(2) ソフトウェア			6,077		7,744	
(3) その他			435		435	
無形固定資産合計			6,742	0.4	8,339	0.5
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			623,263		90,529	
(2) 出資金			57,250		50	
(3) 関係会社出資金			—		501,813	
(4) 役員に対する長期貸付 金			—		10,000	
(5) 長期差入保証金			82,743		82,825	
(6) 長期前払費用			—		1,515	
(7) 長期債権			8,000		4,000	
貸倒引当金			△4,000		△4,000	
投資その他の資産合計			767,257	49.5	686,733	36.9
固定資産合計			832,841	53.8	749,844	40.3
Ⅲ 繰延資産						
1. 新株発行費			842		—	
2. 株式交付費			—		233	
3. 社債発行費			2,780		—	
繰延資産合計			3,622	0.2	233	0.0
資産合計			1,549,187	100.0	1,860,648	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負 債 の 部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			68,151		159,179	
2. 短期借入金			30,000		330,000	
3. 1年以内返済予定の長期 借入金			34,578		23,088	
4. 1年以内償還予定の社債			—		700,000	
5. 未払金			24,137		16,435	
6. 未払費用			31,666		37,159	
7. 未払法人税等			3,068		12,231	
8. 未払消費税等			18,631		—	
9. 前受金			2,809		294	
10. 預り金			1,210		600	
11. 賞与引当金			20,583		24,609	
流動負債合計			234,838	15.2	1,303,598	70.1
II 固定負債						
1. 社債			800,000		—	
2. 長期借入金			42,008		18,920	
3. 繰延税金負債			—		934	
4. 長期未払金			—		4,353	
固定負債合計			842,008	54.4	24,208	1.3
負債合計			1,076,846	69.5	1,327,807	71.4
(資 本 の 部)						
I 資本金	*1		526,856	34.0	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		334,726			—	
資本剰余金合計			334,726	21.6	—	—
III 利益剰余金						
1. 当期末処理損失		389,241			—	
利益剰余金合計			△389,241	△25.1	—	—
資本合計			472,341	30.5	—	—
負債資本合計			1,549,187	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純 資 産 の 部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	576,948	31.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		384,818	
資本剰余金合計			—	384,818	20.7
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△430,302	
利益剰余金合計			—	△430,302	△23.1
株主資本合計			—	531,464	28.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	1,376	0.1
評価・換算差額等合計			—	1,376	0.1
純資産合計			—	532,841	28.6
負債純資産合計			—	1,860,648	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)			当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品売上高		602,288			428,439		
2. 商品売上高		137,170			430,095		
3. コンサルティング売上高		263,229	1,002,688	100.0	272,404	1,130,939	100.0
II 売上原価							
1. 製品売上原価		382,482			344,152		
2. 商品売上原価		74,458			183,072		
3. コンサルティング売上原価		110,567	567,507	56.6	118,100	645,326	57.1
売上総利益			435,180	43.4		485,612	42.9
III 販売費及び一般管理費	*1						
1. 取締役報酬		57,102			72,525		
2. 給料手当		71,331			104,630		
3. 法定福利費		23,141			18,769		
4. 研究開発費		13,999			15,499		
5. 地代家賃		21,196			34,874		
6. 支払手数料		27,262			37,118		
7. 賞与引当金繰入		8,618			16,959		
8. 貸倒引当金繰入		3,245			2,368		
9. 減価償却費		13,820			20,318		
10. その他		81,890	321,609	32.1	95,615	418,676	37.0
営業利益			113,571	11.3		66,936	5.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,379			2,587		
2. 受取配当金		666			501		
3. 為替差益		720			—		
4. 雑収入		133	2,900	0.3	667	3,755	0.3

売上原価明細書

A. 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		171,944	45.9	205,968	40.9
II 外注費		162,877	43.4	204,112	40.5
III 経費	*1	40,203	10.7	93,714	18.6
当期総製造費用		375,025	100.0	503,795	100.0
期首仕掛品たな卸高		100,819		79,363	
他勘定への振替高	*2	13,999		15,499	
期末仕掛品たな卸高		79,363		223,507	
当期製品売上原価		382,482		344,152	

原価計算の方法
原価計算の方法は、個別原価計算によっ
ております。

原価計算の方法
同左

(注) *1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
地代家賃 (千円)	28,579	71,971

*2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
研究開発費 (販売費及び一般管理費) (千円)	13,999	15,499

B. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 期首商品たな卸高		832	1.1	—	—
2 当期商品仕入高		73,626	98.9	204,898	100.0
合計		74,458	100.0	204,898	100.0
3 期末商品たな卸高		—		21,825	
当期商品売上原価		74,458		183,072	

C. コンサルティング売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		24,912	22.5	12,948	11.0
II 外注費		77,415	70.0	92,849	78.7
III 経費	*	8,319	7.5	12,222	10.3
当期総製造費用		110,647	100.0	118,020	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		80	
期末仕掛品たな卸高		80		—	
当期コンサルティング 売上原価		110,567		118,100	

原価計算の方法
原価計算の方法は、個別原価計算によっ
ております。

原価計算の方法
同左

(注) *主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
保険料 (千円)	8,036	10,966

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	526,856	334,726	334,726	△389,241	△389,241	472,341
事業年度中の変動額						
新株の発行	50,092	50,092	50,092	—	—	100,185
当期純利益	—	—	—	△41,061	△41,061	△41,061
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	50,092	50,092	50,092	△41,061	△41,061	59,123
平成19年4月30日 残高 (千円)	576,948	384,818	384,818	△430,302	△430,302	531,464

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	—	—	472,341
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	100,185
当期純利益	—	—	△41,061
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	1,376	1,376	1,376
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,376	1,376	60,500
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,376	1,376	532,841

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)		105,897	△31,282
減価償却費		15,232	21,251
新株発行費償却		1,565	—
株式交付費償却		—	958
社債発行費償却		2,780	2,780
貸倒引当金増加額		3,245	2,368
賞与引当金増加額		6,448	4,026
固定資産売却益		△245	△174
投資有価証券評価損		—	80,171
投資事業組合に係る損 失		—	10,460
為替差益		△720	—
受取利息及び受取配当 金		△2,046	△3,088
支払利息		5,754	5,803
売上債権の増加額		△127,590	△365,001
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		22,263	△165,919
仕入債務の増減額 (△ は減少額)		△11,943	91,028
その他の流動資産の増 加額		△5,203	△12,145
その他の流動負債の増 減額 (△は減少額)		41,161	△25,518
小計		56,601	△359,989
利息及び配当金の受取 額		2,253	1,778
利息の支払額		△5,456	△6,227
法人税等の支払額		△580	△580
営業活動によるキャッ シュ・フロー		52,818	△365,018

		前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,000	△2,400
定期預金の払戻による収入		2,400	—
有形固定資産の取得による支出		△36,779	△11,355
有形固定資産の売却による収入		976	2,426
無形固定資産の取得による支出		△1,961	△4,139
役員に対する貸付金の貸付による支出		△10,000	△28,000
役員に対する貸付金の回収による収入		30,000	78,000
投資有価証券の取得による支出		△613,263	△199
出資金による支出		△56,480	—
保証金の払戻しによる収入		193	—
保証金の差入による支出		△47,580	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー		△734,496	34,249
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収入		90,000	330,000
短期借入金の返済による支出		△200,000	△30,000
長期借入金の返済による支出		△36,158	△34,578
新株の発行による収入		7,142	—
新株の発行による支出		—	△164
社債の発行による収入		794,439	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		655,423	265,257
IV 現金及び現金同等物の減少額		△26,254	△65,511
V 現金及び現金同等物の期首残高		286,283	260,028
VI 現金及び現金同等物の期末残高		260,028	194,517

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年7月22日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			389,241
II 次期繰越損失			389,241

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社は、当期に41,061千円の当期純損失を計上しております。これに加えて、一年内償還予定の社債が700,000千円あり貸借対照表日現在で継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。この社債は、一株252,500円の下限条項付き転換社債のため、現在の株価で推移する場合、償還の可能性が高くなると予想しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成19年11月までに第三者割当による増資を行って700,000千円調達し社債を償還する予定であります。</p> <p>当期純損失を計上した主たる理由は、株式会社ネコ・パブリッシングに対する100,000千円の投資有価証券が減損処理の対象になったことによります。収益計上をより保守的に行うこととしたため当初発表した業績予想より下方になりましたが、営業利益は66,936千円で受注残高は743,729千円で業績は順調に推移しております。特に技術的には、Webアプリケーションとバックオフィス・システムをシームレスに構築する大規模システムの開発環境の構築に目処が立ち、伊勢丹様初め、多くのお客様より信頼を受け急激に業容を拡大する必要に迫られています。また、構築してきたシステムが、お客様の基幹システムとして定着しだしており、旧来以上にお客様との関係が密になっております。このような状況も踏まえ、関係企業様のご協力もいただき、より早い段階で、現状を改善する目処を立てる所存であります。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>_____</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>_____</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>関係会社出資金</p> <p>投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて組合等の純資産、収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度より当社の関連会社に該当することとなった投資事業組合に対する出資持分501,813千円を投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて計上する方法から、投資その他の資産の「関係会社出資金」として計上する方法へと変更しております。</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、材料 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品、製品、材料 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1541 810 1646"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2～3年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①商標権 定額法</p> <p>②ソフトウェア(自社利用) 利用可能期間(5年間)に基づく均等償却</p>	建物	8～18年	車両及び運搬具	2～3年	器具備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①商標権 同左</p> <p>②ソフトウェア(自社利用) 同左</p>
建物	8～18年							
車両及び運搬具	2～3年							
器具備品	4～15年							

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 商法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております (2) 社債発行費 商法の規定に基づき2年間で均等償却を行っております。	(1) 株式交付費 3年間にわたり定額法により償却しております。 (2) 社債発行費 2年間で均等償却を行っております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この適用による損益に与える影響はありません。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は532,841千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会処処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。</p> <p>前事業年度まで、繰延資産の部において表示しておりました「新株発行費」は当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>また、前事業年度まで営業外費用において表示しておりました「新株発行費償却」は当事業年度から「株式交付費償却」として表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>この適用による損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)	当事業年度 (平成19年4月30日)
* 1 授権株式数及び発行済株式数 授権株式数 普通株式 27,972株 発行済株式数 普通株式 8,674株	* 1 _____
2 資本の欠損の額は、389,241千円であります。	2 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
* 1. 一般管理費に含まれる研究開発費 13,999 千円	* 1. 一般管理費に含まれる研究開発費 15,499 千円
* 2. 固定資産売却益は、車両及び運搬具245千円であり ます。	* 2. 固定資産売却益は、車両及び運搬具174千円であり ます。
* 3. _____	* 3. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりでありま す。 (非上場株式) 株式会社ネコ・パブリッシング 80,171千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,674	397	—	9,071
合計	8,674	397	—	9,071
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加397株は、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による増加396株、ストック・オプションの行使による増加1株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)																				
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年4月30日現在) (千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">263,430</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,401</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">260,028</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	263,430	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,401	現金及び現金同等物	260,028	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年4月30日現在) (千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">200,320</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,802</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">194,517</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">49,995</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金の増加額</td> <td style="text-align: right;">49,995</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	200,320	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,802	現金及び現金同等物	194,517	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金の増加額	49,995	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金の増加額	49,995	その他	10	転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額	100,000
現金及び預金勘定	263,430																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,401																				
現金及び現金同等物	260,028																				
現金及び預金勘定	200,320																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,802																				
現金及び現金同等物	194,517																				
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金の増加額	49,995																				
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金の増加額	49,995																				
その他	10																				
転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額	100,000																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)				当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)			
1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	14,626	2,902	11,724	器具備品	31,221	10,132	21,088
合計	14,626	2,902	11,724	ソフトウェア	11,534	1,272	10,262
				合計	42,756	11,405	31,351
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	4,781 千円			1年以内	9,812千円	
	1年超	7,039 千円			1年超	22,043千円	
	合計	11,821 千円			合計	31,855千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料	1,896 千円			支払リース料	9,268千円	
	減価償却費相当額	1,762 千円			減価償却費相当額	8,502千円	
	支払利息相当額	176 千円			支払利息相当額	1,173千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年 4月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 110,990千円

みなし有価証券

投資事業組合出資金 512,273千円

当事業年度（平成19年4月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	199	194	5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	合計	199	194	5

2. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 90,335千円

関係会社出資金

投資事業組合出資金 501,813千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成17年5月1日 至平成18年4月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社には退職給付制度がありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 20名	取締役 5名 従業員 23名	取締役 5名 従業員 23名	取締役 7名 監査役 2名 従業員 31名
ストック・オプション数	普通株式 154株	普通株式 188株	普通株式 254株	普通株式 246株
付与日	平成13年8月10日	平成14年8月23日	平成15年8月11日	平成16年8月24日
権利確定条件	付与日(平成13年8月10日)以降、権利確定日(平成15年7月31日)まで継続して勤務していること。	新株予約権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自平成13年8月10日 至平成15年7月31日	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	権利確定後5年以内。(自平成15年8月1日 至平成20年7月31日)	権利確定後5年以内。(自平成16年8月1日 至平成21年7月31日)	権利確定後5年以内。(自平成17年8月1日 至平成22年7月31日)	権利確定後5年以内。(自平成18年8月1日 至平成23年7月31日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	241
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	2
権利確定	—	—	—	239
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	102	152	218	—
権利確定	—	—	—	239
権利行使	—	—	1	—
失効	4	6	7	10
未行使残	98	146	210	229

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	298,993	205,483	195,668	256,885
行使時平均株価 (円)	—	—	289,000	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(平成18年4月30日現在)	当事業年度(平成19年4月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
貸倒引当金繰入超過額	4,053	5,011
賞与引当金繰入超過額	8,323	9,952
未払事業税否認	1,006	1,601
投資有価証券評価損否認	—	32,421
繰越欠損金	14,728	—
繰延税金資産計	28,111	48,987
評価性引当金	△28,111	△48,987
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	—	934
繰延税金負債の純額	—	934

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度(平成18年4月30日現在)	当事業年度(平成19年4月30日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.44	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.44	—
評価性引当金	△41.68	—
住民税均等割額	0.55	—
その他	0.19	—
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.55	—

(注) 当事業年度は、当期純損失のため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年5月1日 至平成18年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年5月1日 至平成18年4月30日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤 治生	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 10.6%	-	-	資金の貸付取引 (注1)	10,000	役員に対する短期貸付金 (注3) その他流動資産	60,000
								利息の受取	1,376		
								被債務保証 (注2)	106,586		
役員	佐々木 康宏	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5%	-	-	被債務保証 (注2)	61,706	-	-
役員	渡辺 伸一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	-	被債務保証 (注2)	39,920	-	-

- (注) 1. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社山梨中央銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 役員に対する短期貸付金の返済期限は、平成18年10月であり、担保として自社株式540株を預かっております。

- (3) 子会社等
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤 治生	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 10.3%	-	-	資金の貸付取引	28,000	役員に対する長期貸付金 その他流動資産	10,000
								利息の受取 (注1)	2,462		
								被債務保証 (注2,3)	372,008		
役員	佐々木 康宏	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5%	-	-	被債務保証 (注2)	10,568	-	
役員	渡辺 伸一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	-	-	被債務保証 (注2)	29,840	-	

(注) 1. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株式会社山梨中央銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 株式会社三井住友銀行からの、借入金に対する保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む) (注3)	メインマート㈱	神奈川県横浜市	1,042,069	酒類販売	(所有) -	-	業務システムコンサルティング及びシステム開発	業務システムコンサルティング、システム開発及び販売	336,536	売掛金	298,135

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の関連会社JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合が議決権の98.79%を直接所有している子会社である(株)メインマートホールディングズが全議決権を直接所有しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)	
1株当たり純資産額	54,454円81銭	1株当たり純資産額	58,741円23銭
1株当たり当期純利益	12,183円92銭	1株当たり当期純損失	4,645円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,007円49銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	105,317	△41,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	105,317	△41,061
期中平均株式数(株)	8,644	8,839
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,880	—
(うち新株予約権付社債)	1,584	—
(うち新株予約権)	296	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成13年7月20日定時株主総会決議 新株引受権(新株引受権の数98個) 平成14年7月20日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数146個) 平成15年7月19日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数210個) 平成16年7月17日定時株主総会決議 新株予約権(新株予約権の数229個) 平成17年12月9日取締役会決議 新株予約権付社債 700,000千円 これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株主の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日)
_____	_____

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		PRIDE OCEAN INVESTMENTS LIMITED	3,125	59,517
		株式会社ネコ・パブリッシング	10,000	19,828
		エヌエスティ・グローバリスト株式会社	100	10,000
		株式会社デジタルアライアンス	99	990
		株式会社伊勢丹	98.7	194
		計	13,422.7	90,529

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,096	—	—	16,096	4,454	2,152	11,641
車両及び運搬具	5,247	—	4,096	1,150	1,092	546	57
器具備品	98,637	16,891	—	115,528	72,456	16,010	43,072
有形固定資産計	119,981	16,891	4,096	132,776	78,004	18,709	54,771
無形固定資産							
商標権	706	—	—	706	547	70	158
ソフトウェア	9,606	4,139	120	13,625	5,880	2,471	7,744
電話加入権	435	—	—	435	—	—	435
無形固定資産計	10,748	4,139	120	14,768	6,428	2,542	8,339
長期前払費用	—	1,515	—	1,515	—	—	1,515
繰延資産							
株式交付費	4,697	349	—	5,047	4,813	958	233
社債発行費	5,560	—	—	5,560	5,560	2,780	—
繰延資産計	10,258	349	—	10,607	10,374	3,739	233

(注) 1. 有形固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
器具備品	ソフトウェア開発用機器	16,891

2. 無形固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	ソフトウェア開発用ソフト	4,139

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回新株予約権付社債	平成17年12月26日	800,000	700,000 (700,000)	—	なし	平成19年12月26日
合計	—	800,000	700,000 (700,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	505,000
発行価額の総額 (千円)	800,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	99,990
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年12月27日から平成19年12月19日

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
700,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	330,000	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	34,578	23,088	4.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	42,008	18,920	4.3	平成20年～22年
その他の有利子負債				
割賦未払金（1年以内返済）	—	1,181	10.8	—
割賦未払金（1年超返済）	—	4,353	10.8	平成20年～24年
合計	106,586	377,543	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,080	8,840	—	—
割賦未払金	1,181	1,181	1,181	808

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,025	12,393	—	10,025	12,393
賞与引当金	20,583	24,609	20,583	—	24,609

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,519
預金	
普通預金	192,903
郵便貯金	1
定期預金	4,802
定期積金	1,000
別段預金	93
小計	198,800
合計	200,320

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ネコ・パブリッシング	40,425
合計	40,425

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 5月	40,425
6月	—
7月	—
8月	—
9月	—
10月	—
11月以降	—
合計	40,425

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社マインマート	298,135
協同リース株式会社	172,534
株式会社ネコ・パブリッシング	45,691
甲府市	20,546
中央市	8,481
その他	62,411
合計	607,801

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
279,225	1,187,486	858,909	607,801	58.6	136.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
ハードウェア等	21,825
合計	21,825

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
受託開発ソフト	223,507
合計	223,507

ヘ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
販促物貯蔵品等	731
合計	731

ト. 関係会社出資金

相手先	金額 (千円)
JA日本リバイバル戦略ファンド1号投資事業有限責任組合	501,813
合計	501,813

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本ヒューレット・パッカー株式会社	102,690
株式会社YSK e-com	22,021
株式会社アクロ	3,885
株式会社アルス・ノヴァ	2,520
NECフィールドディング株式会社	2,284
その他	25,779
合計	159,179

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月 1日から4月 30日まで
定時株主総会	7 月 中
基準日	4月 30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	4月 30日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）平成18年7月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第15期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）平成19年1月29日関東財務局長に提出
平成15年7月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

平成16年7月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

平成17年1月27日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

平成17年7月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

平成18年1月27日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

平成18年7月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 半期報告書

（第16期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年7月26日

株式会社エーティーエルシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーティーエルシステムズの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーティーエルシステムズの平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年7月30日

株式会社エーティーエルシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーティーエルシステムズの平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーティーエルシステムズの平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は一年内償還予定の社債が700,000千円あり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消すべく実施することになった資金調達及び今後の経営計画の状況は当該注記に記載されている。会社の作成した財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。